



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 1
- 土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出（都市計画・モノレール課）…………… 1

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（総合情報政策課）…………… 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定（教育庁教育支援課）…………… 5

### 公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施・2件…………… 5

### 監査委員事項

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等…………… 8

## 告 示

### 沖縄県告示第388号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和2年9月4日から同月14日まで一般の縦覧に供する。

令和2年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 浦添西原線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	西原町字徳佐田徳佐田19番6から 西原町字徳佐田徳佐田35番4まで	23.9m ～ 59.0m	98.0m
新	西原町字徳佐田徳佐田19番6から 西原町字徳佐田徳佐田12番地先まで	23.9m ～ 30.8m	95.6m

### 沖縄県告示第389号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、名護市から名護都市計画事業名護第三土地区画整理事業の換地処分をした旨の届出があった。

令和2年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

## 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 全庁共通ファイルサーバシステム賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和2年10月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 情報システムの構築又は運用に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
  - (5) 単独企業として本業務を行えない場合は、複数の企業で構成する共同企業体として参加することができる。共同企業体として一般競争入札に参加する場合には、次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 全ての構成員が、(1)から(3)までの要件を満たしていること。
    - イ 各構成員の役割分担が明確であること。
    - ウ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつた後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 情報システムの構築又は運用に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ 共同企業体として一般競争入札に参加する場合にあっては、協定書等の写し
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページからダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
  - (3) 申請書等の受付期間 令和2年9月7日（月曜日）から同月25日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和2年11月30日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があつたときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地

- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する全庁共通ファイルサーバシステム賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 全庁共通ファイルサーバシステム賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 令和2年9月4日付け沖縄県公報定期第4869号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による入札参加資格を有すると認められた者
    - イ 納入しようとする全庁共通ファイルサーバシステム機能等証明書を令和2年9月25日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、全庁共通ファイルサーバシステムの設置及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに全庁共通ファイルサーバシステムに障害が発生した場合において、24時間以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和2年9月7日（月曜日）から同月25日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和2年9月7日（月曜日）から同月25日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 ホームページ<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年10月16日（金曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県庁14階総合情報政策課防災無線統制室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年9月7日（月曜日）から同月25日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和2年10月16日（金曜日）午前11時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県企画部総合情報政策課に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Bids to be tendered  
Lease of computer equipment for the entire file server system at Okinawa Prefectural Government. (This includes duties concerning installation and set-up.)
  - (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased equipments, along with their hardware and software specifications etc.
  - (3) Delivery period and place  
Will be specified on our explanatory pamphlet.
  - (4) Period and place to submit a bid eligibility application form  
Period: From September 7, 2020 through September 25, 2020 (Except for Saturday, Sunday and Holiday)  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information

Policy Division  
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan

- (5) Bid due date and time  
October 16, 2020 (Friday) 2:00 p.m.  
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Friday October 16, 2020.)
- (6) Bid opening  
Date and Time: October 16, 2020 (Friday) 2:00 p.m.  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information Policy Division, Disaster prevention radio control Room
- (7) Division in charge  
Comprehensive Information Policy Division, Department of Planning Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa, 900-8570 Japan  
Telephone 81-98-866-2036

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和2年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 県立学校校内LAN保守管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和2年7月16日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社国建システム 那覇市久茂地1丁目2番20号
- 5 落札金額 76,956,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和2年6月5日

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第154号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

令和2年9月4日

沖縄県公安委員会

- 1 検定の種別、級、実施期日及び場所

種別	級	定員	実施期日	場所
雑踏警備業務	1級	10人	令和2年12月16日（水曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階802会議室
	2級	10人		

- 2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。
- 3 試験科目
  - (1) 1級の検定に係る科目
    - ア 学科試験科目
      - (ア) 警備業務に関する基本的な事項
      - (イ) 法令に関すること。
      - (ウ) 雑踏の整理に関すること。

- (エ) 雑踏警備業務の管理に関する事。
- (オ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

イ 実技試験科目

- (ア) 雑踏の整理に関する事。
- (イ) 雑踏警備業務の管理に関する事。
- (ウ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

(2) 2級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関する事。
- (ウ) 雑踏の整理に関する事。
- (エ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

イ 実技試験科目

- (ア) 雑踏の整理に関する事。
- (イ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

4 受検資格

- (1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

- (2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

5 受検申請手続

- (1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、令和2年9月14日（月曜日）から同月18日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

- (2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

- (ア) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
- (イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
- (ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

- (3) 提出先

ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

- (4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。

- (5) 検定手数料 手数料13,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

6 その他

- (1) 検定の当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階で、受付を終えること。
- (2) 検定の当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。
- (3) 検定の当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。
- (4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号（098）862-0110（内線3032又は3033）又は沖縄県内の警察署の生活安全課（係）

### 沖縄県公安委員会告示第155号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

令和2年9月4日

沖縄県公安委員会

#### 1 検定の種別、級、実施期日及び場所

種別	級	定員	実施期日	場所
施設警備業務	1級	10人	令和2年12月18日（金曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階802会議室
	2級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

#### 3 試験科目

##### (1) 1級の検定に係る科目

##### ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (エ) 施設警備業務の管理に関すること。
- (オ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### イ 実技試験科目

- (ア) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (イ) 施設警備業務の管理に関すること。
- (ウ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 2級の検定に係る科目

##### ア 学科試験科目

- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (エ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### イ 実技試験科目

- (ア) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (イ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### 4 受検資格

(1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

#### 5 受検申請手続

(1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、令和2年9月14日（月曜日）から同月18日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

- (7) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面
- (イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉
- (ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

(3) 提出先

- ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
- イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

(4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。

(5) 検定手数料 手数料16,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

6 その他

- (1) 検定の当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部1階で、受付を終えること。
- (2) 検定の当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。
- (3) 検定の当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。
- (4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課 電話番号 (098) 862-0110 (内線3032又は3033) 又は沖縄県内の警察署の生活安全課（係）

## 監 査 委 員 事 項

**沖縄県監査委員告示第6号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年9月4日

沖縄県監査委員	安 慶 名	均
沖縄県監査委員	新 垣 真	秀
沖縄県監査委員	上 原	章
沖縄県監査委員	山 内 末	子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
宇都宮美穂	愛媛県宇和島市榊形町3丁目6番3号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 令和2年8月25日から令和3年3月31日まで

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)
--	--